

第一回長瀬町地域公共交通会議議事録

開催日時：令和元年7月8日（月） 午前10時30分～11時30分

場 所：長瀬町役場3階大会議室

出席者：別紙「長瀬町地域公共交通会議出席者」のとおり

会 長：長瀬町副町長

（議長） 齊藤 英夫

※長瀬町地域公共交通会議設置要綱第7条により、会長が議長を務める。

事務局：長瀬町企画財政課

課長 内山雅人、主幹 熊谷昌史、主任 緑川圭介

議題1 開会
事務局より挨拶
議題2 自己紹介
名簿（別紙「長瀬町地域公共交通会議出席者」）順に各委員より挨拶を賜る
議題3 副会長の選任について
議長推薦により、下記の2名が副会長就任にご快諾いただき、会議で承認を得た。 ・長瀬町教育委員会 野口 清 教育長 ・公益社団法人長瀬町シルバー人材センター 福島 勉 専務理事兼事務局長
議題4（1）長瀬町の公共交通の導入に向けた取り組みの経緯及び事業概要
事務局より、資料1、2に沿って説明 ⇒原案どおりで質問・異議なし
議題4（2）実証実験の実施について
事務局より、資料3～5に沿って説明 ⇒（長瀬町民生児童委員協議会 落合様） ○実証実験の内容について、民生委員会でも説明をしていただきたい。

→ (事務局)

別途日程を調整し、ご説明させていただく。ただし、ご意見はお伺いするものの、実証実験であり、全ての要望にお応えするのは難しいことをご理解いただきたい。実証実験を経て、あらためていただいた意見をふまえて本格導入について検討していきたい。

○路線バスの南側ルートについて、お年寄りのことも考え、坂がある宝登山方面にも運行ルートを伸ばしてはいかがか。

→ (事務局)

路線ダイヤ等をふまえて検討させていただきたい。

○南桜通り・北桜通り方面のコースは検討したのか。そちら方面の住民は国道まででないとバスに乗れないので検討していただきたい。

→ (事務局)

検討は行っており、南桜通り・北桜通りの他にも停留所のないポイントはあるが、運行ルート等を総合的に勘案し、設定していない。停留所がない地域にお住まいの方については、デマンド型の実験を行うので、そちらをご利用いただきたい。

⇒ (長瀬町区長会 板谷様)

○実証実験は実験として、良いところ悪いところを抽出するものなので、まずは実験を行っていただきたい。

○実験に係る経費については全額町負担で行うのか。

→ (事務局)

実証実験については、運賃を除いて町費で対応させていただくが、1/2は国庫補助金での補填となる。本格運行の赤字部分については、8割分は地方財政措置(特別交付税)があるが、残りの2割分は町での財政負担となる。

⇒ (秩父鉄道観光バス株式会社 新井様)

○資料2の調査結果で通学としての利用の要望があるが、路線バスの南側ルートの運行方面が、現状案だと小学生が利用しにくいのではないか。

→ (事務局)

通学としてのダイヤ編成は、実証実験上ではサポートできていない部分もある。

⇒ (秩父丸通タクシー株式会社 金子様)

今回の実証実験の目的はスクールバスとしての利用ではないので、目的としては差別化した方が望ましいのではないか。

⇒ (関東運輸局埼玉運輸支局 岡安様)

あくまで住民の足として、という意味合いでの実施になると伺っている。スクールバスとしてであれば、学校専用のバスを検討された方がよいのではないか。通学に合わせると時間の制約が厳しくなるので、実証実験をふまえてあらためて検討するのが望ましいと思われる。

⇒（秩父鉄道株式会社 関口様）

○所定の手続きをふめば、観光客の方でも利用できるのか。またそのような旨を周知するのか。

→（事務局）

所定の手続きをふめば、観光客の方でも利用できる。告知自体は行うが、積極的に観光客の方も使えますという周知は行わない。利用希望をいただいた場合は承るが、観光客の方をターゲットとして広報する予定はない。

○路線バスに大幅な遅延があった場合の対応はどうするのか。

→（事務局）

ご意見をお預かりし、適切に対応することとさせていただきたい。

⇒（一般社団法人埼玉県バス協会 鶴岡様）

○資料3のデマンドの運行期間が明記していないが、どのような考えか。

→（事務局）

現状10月21日～11月20日を予定している。

○バスは北と南に分かれているが、何台使うのか。

→（事務局）

北と南で1台ずつでの運行を予定している。

○資料5-2と5-3のダイヤに相違がみられるので確認してほしい。

→（事務局）

正しい表記で統一する。

○南北間のルートでの乗り継ぎは考えているのか。

→（事務局）

乗り継ぎの場合は料金は別途徴収せず、運転手より乗換券を渡すなどして対応する予定である。

○ダイヤは駅の時刻表と連携しているのか。

→（事務局）

なるべく配慮して時刻表を設定している。

○いくつかの停留所で、道路幅の狭い箇所に停留所を設けているように思われる。昨今の事故等を鑑み、安全面の配慮について再度確認してほしい。

→（事務局）

交通管理者等と再度協議し、安全面に不安がみられる場合は、必要に応じてポイントの変更を検討する。

⇒（ものづくり大学大学院 田尻様）

○行田市の経験等を生かし、長瀬町から事業の委託をうけているが、様々なご要望があり、最大公約数的に反映するよう努めてはいるものの、特に路線バスの時刻やルート等について、全てのご要望にお応えすることは難しい。実証実験であるので、まずはこの提案で進めさせていただき、実験後に町民の皆さまのご意見を再度お諮りし、本格運用に向けて進めていきたい。

(議長)

今回は実証実験であり、様々な問題はあるかと思われる。それをふまえて本格運用に向けて1つ1つ対処していくという形とし、ひとまず事務局の提案した形で実証実験を進めていくという形でよろしいか。

⇒異議なし。

議題4 (3) 実証実験の広報について

事務局より、資料6～8に沿って説明

⇒ (議長)

○資料7 P2の予約方法の参考例で「3人での利用」とあるが、利用は1人でもできるという認識で間違いはないか。

→ (事務局)

間違いありません。

⇒ (一般社団法人埼玉県バス協会 鶴岡様)

○資料7の P2の資料の表記(デマンドの乗降場所の説明部分)について、誤解を招くような表記や伝わりにくい表記があるので、訂正してほしい。

→ (事務局)

こちらは素案の段階であるので、適宜修正することとする。

(議長)

今回の実証実験は、デマンド型と路線型を連続して行い、かつ実験期間もそれぞれ1ヶ月の期間で行われる。住民の方への周知が重要となるので、適正な効果検証ができる実証実験となるよう、しっかりと事前周知を行うよう努めてほしい。

議題4 (4) その他

(事務局)

本会議後に乗合旅客運送許可申請手続きに移ることとする。その許可にいたるまでの経緯で、内容の一部変更が生じる可能性があるので、あらかじめご了承願いたい。万が一内容に大きな変更等が発生し、皆さまに再度お諮りする必要があると判断した場合については、書面会議等を開催させていただく。

次回の会議については、11月頃を予定しており、内容は、地域公共交通網形成計画の策定についてのアウトラインのご説明を予定している。

(閉 会)